

2022年 3月 末日

ご契約者 各位

香川電力株式会社
香川県高松市天神前 10-5
TEL 0120-870-757

(受付時間：10：00 ～ 18：00 土日祝・年末年始を除く)

電源調達調整費の導入についてのお知らせ

拝啓

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は香川電力をご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、香川電力では、電気需給約款の一部を改定し、『電源調達調整費制度』の適用を開始いたします。
本変更はすべて低圧電力での契約をされているお客様を対象とするものですので、最後までご確認ください
ますようお願いいたします。

各種メディアで報道されておりますとおり世界的な脱炭素の流れによる発電燃料（液化天然ガス、石炭、原油など）等の燃料価格の高騰の影響を受けており、その上でウクライナ情勢等の問題により、日本卸電力市場における電力取引価格も更に高騰している事態となっております。

従前より弊社は、仕入価格の変動を、燃料費調整額として地域の電力会社にあわせた額で請求しておりましたが、電力価格高騰の改善見通しが立たないことから、適切な仕入価格を反映し安定的に電力を供給し続けることを目的とし、**2022年5月1日**より燃料費調整額の算定を以下の通り変更し、「仕入調整費」を追加し、合わせて『電源調達調整費』といたします。

この『電源調達調整費』につきましては、弊社規定の算出方法にて計算し仕入価格が下降した場合はお客様の請求金額を減算させていただきますが、上昇した場合は加算いたします。

本改定をご承諾いただけないお客様は、2022年4月末までに解約の申し出があり、且つ2022年5月末までに転出または休止手続きを完了して頂いた場合に限り、改定後の単価の対象外とさせていただきます。

また同期間内での手続きにおかれましては契約期間中であっても解約手数料（解約違約金）の請求はいたしません。解約のお申し出が前文で定める期間まででない場合は、電気需給約款（低圧）31（1）に基づき、電気需給約款の改定をご承諾いただけたものとみなすことをあらかじめご了承ください。

弊社といたしましては、お客様に未永くご利用いただけますよう、今後も継続して安定した仕入価格の調達に努めて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

■ 電気料金算出方法

基本料金や電力量料金、再生可能エネルギー発電促進賦課金などは今までと同様の方法で算定いたします。燃料費調整額が『電源調達調整費』に変更となります。

$$\text{電力料金} = \text{基本料金} + \text{従量料金} + \text{再エネ賦課金} \pm \text{電源調達調整費}$$

$$\text{電源調達調整費} = \text{①燃料費調整額 (燃料費調整単価} \times \text{j係数)} + \text{②仕入調整費 (調達単価} - \text{基準値)}$$

■ 電源調達調整費の算定方法及び算出基準

① 燃料費調整額の算出

・燃料費調整単価

東京電力エナジーパートナーが同社作成の電気需給約款に基づき同社ホームページに毎月定める低圧供給に係る燃料費調整単価に当該月のお客様の使用量を乗じた金額を適用します。

・j係数

一般社団法人日本卸電力取引所のスポット市場取引における、毎月1日からその月の末日までの期間で0時から24時の時間帯における各地域のエリアプライス平均値（以下、「調達単価」という。）に応じて、以下に定めるj係数の還元または追加請求をおこなうものとします。

還元値(マイナス単価)		還元値(プラス単価)	
JEPX24 時間平均単価(当該月)	j 係数	JEPX24 時間平均単価(当該月)	j 係数
7.50 円/kWh 以上～	0.5	7.50 円/kWh 以上～	1.5
7.00 円/kWh 以上～7.50 円/kWh 未満	0.55	7.00 円/kWh 以上～7.50 円/kWh 未満	1.45
6.50 円/kWh 以上～7.00 円/kWh 未満	0.6	6.50 円/kWh 以上～7.00 円/kWh 未満	1.4
6.00 円/kWh 以上～6.50 円/kWh 未満	0.65	6.00 円/kWh 以上～6.50 円/kWh 未満	1.35
5.50 円/kWh 以上～6.00 円/kWh 未満	0.85	5.50 円/kWh 以上～6.00 円/kWh 未満	1.2
5.00 円/kWh 以上～5.50 円/kWh 未満	1	5.00 円/kWh 以上～5.50 円/kWh 未満	1
4.50 円/kWh 以上～5.00 円/kWh 未満	1.2	4.50 円/kWh 以上～5.00 円/kWh 未満	0.85
4.00 円/kWh 以上～4.50 円/kWh 未満	1.35	4.00 円/kWh 以上～4.50 円/kWh 未満	0.65
3.50 円/kWh 以上～4.00 円/kWh 未満	1.4	3.50 円/kWh 以上～4.00 円/kWh 未満	0.6
3.00 円/kWh 以上～3.50 円/kWh 未満	1.45	3.00 円/kWh 以上～3.50 円/kWh 未満	0.55
0.00 円/kWh 以上～3.00 円/kWh 未満	1.5	0.00 円/kWh 以上～3.00 円/kWh 未満	0.5

燃料費調整額がマイナス単価の場合は左側の係数を使用、プラスの場合は右側の係数を使用します。

j係数におけるJEPX24時間平均単価の算定月はお客さまの検針日の属する月（以下「N」という。）を基準とし、N-2月の調達単価によって算定します。

j係数の基準値の改定に関しては毎年4月1日、10月1日の年2回、j係数の基準値の見直しを行い、当社が必要と判断した場合は、その内容を改定することができるものとします。

② 仕入調整費の算出

・基準値

当月調達単価が追加請求基準値を超えた場合請求額に仕入調整費を加算し、還元基準値を下回る場合は請求額から減算します。

還元基準値	5.00 円
追加請求基準値	15.00 円

還元・追加請求基準値は、過去の JEPX 取引結果の推移を検証し、弊社独自に設定しております。

還元基準値および追加請求基準値の改定に関しては毎年4月1日、10月1日の年2回、基準値の見直しを行い、当社が必要と判断した場合は、その内容を改定することができるものとします。

